

2007年度 事業報告

(2007年9月1日～2008年8月31日)

2008年10月26日

特定非営利活動法人リソース・エンパワメント・ネットワークREN

2007年度における活動の概況

(1) 男女平等に関する総合支援事業

女性関連施設をとりまく課題の解決に向けたワークショップや講演会等を実施し、女性関連施設の職員と市民がともに考える場を提供した。

①ワークショップ「女性関連施設指定管理のためのガイドラインづくり」

女性関連施設における指定管理者制度の導入に関心のある市民と交流し、その意見をガイドラインづくりに反映することを目的として、国立女性教育会館の“男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム”に参加し、指定管理者制度の導入に関する問題提起を行った。ワークショップでは「職員のチカラ」、「職員の雇用」、「事業評価」、「その他」の4グループに分かれて、ディスカッションを行い、各グループの意見をふまえて、調査研究事業の「女性関連施設指定管理のためのガイドラインづくり」に活かすこととした。

“男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム”への参加により、全国の女性関連施設の関係者および関心を持つ市民、研究者等の知己を得、2008年度の事業企画に結びつく出会いがあったことも収穫と言える。

日 時：2007年8月30日（土）10:00～12:00

会 場：国立女性教育会館 響書院

参加費：500円

(2) 男女平等推進に関わる人材に対する研修事業

女性関連施設の職員や関心のある市民等の交流を深め、情報交換を通じてエンパワメントすることを目的に、「女性関連施設等職員情報交換会」「スキルアップ研修」を実施した。

①女性関連施設職員等情報交換会

「男女共同参画社会づくりにおけるナショナルセンターの意義を学ぶ」

行政改革の一環として、独立行政法人の国立女性教育会館と青少年教育振興機構の統合が検討されていることを受けて、男女共同参画社会づくりにおけるナショナルセンターの意義を学ぶ場を設けた。

情報交換会終了後、「国立女性教育会館の単独存続に関する要望書」をまとめ、関係機関に送付した。

日 時：2007年12月10日（月）18:30～20:30

会 場：港区コミュニティカフェ

参加費：500 円

②スキルアップ研修

「講座を成功させるヒケツ、考えてみませんか!？」

—企画者サイドと参加者サイドから見た“よい”講座とは—

女性関連施設における講座の目的や効果についての理解を深め、講座の企画力を高める研修を行った。参加者が多数集まる講座が「よい講座」、「成功した講座」とは限らないことから、企画者・参加者の双方の視点から女性関連施設の講座の質を評価するための項目を提示し、講座の実践事例を検証した。

日 時：2008 年 5 月 31 日（土）18:30～20:30

会 場：東京ウィメンズプラザ 第2 会議室

参加費：1000 円

(3) 男女平等推進に関わる情報提供事業

ホームページおよびメーリングリストを活用し、お知らせや活動報告などを随時アップすることにより、情報提供の活性化を図った。

①ホームページの運営

開設：2006 年 5 月 10 日

URL：<http://www.npo-ren.org>

メールアドレス：office-ren@npo-ren.org

(4) 男女平等推進に関わる調査研究事業

「女性関連施設における指定管理者制度の導入に係るガイドライン」の作成に向けて調査研究を行い、女性関連施設において指定管理者制度を導入する際の望ましいあり方についての問題提起を行った。

①女性関連施設と指定管理者制度に関する研究会

指定管理者制度を導入した施設の見学や、港区男女平等参画センターの指定管理者募集要項に沿って質問事項のリストアップとスタッフ配置のシミュレーションを行うなどの自主学習を行った。また、2007 年度は、専門家を招いて行政のしくみと指定管理者制度導入の背景、社会保険・労働保険の知識などについて学ぶ場を設けた。

日時・会場	テーマ
2007年10月24日（水）19:00～20:30 相模原市立男女共同参画推進センター	・ 指定管理者制度導入施設の見学
2008年3月17日（月）19:00～21:00 港区コミュニティカフェ	・ お役所のナゾ（ゲスト：自治労中央本部執行役員・中島圭子さん）
2008年4月29日（火）19:00～21:00 港区コミュニティカフェ	・ 港区立男女平等参画センター指定管理者公募要項に関する質問事項 ・ 港区立男女平等参画センターを例とするスタッフ配置シミュレーション
2008年6月3日（月）19:00～21:00 港区コミュニティカフェ	・ NPO法人の社会保険・労働保険・労務（ゲスト：社会保険労務士・大矢さよ子さん）

（５）男女平等の視点による相談事業

グループ相談会等を実施し、女性関連施設の支援に関するニーズを把握するとともに、利用者や職員等が抱えている問題の解決を支援する。

①グループ相談会 “しゃべり場REN”

調査研究事業とのジョイント企画により、女性関連施設におけるスタッフの雇用条件や労務管理等をめぐって、社会保険労務士を囲んで意見交換を行った。

日 時：2008年6月3日（月）19:00～21:00

会 場：港区コミュニティカフェ

テーマ：NPO法人の社会保険・労働保険・労務

ゲスト：大矢さよ子さん（社会保険労務士、NPO法人シングルマザーズフォーラム副理事長）

参加費：1000円

（６）その他目的を達成するために必要な事業

①専門誌への寄稿

日本女性学習財団の機関紙『We Learn』（2008年4月号）の活動紹介欄に寄稿した。

資料 国立女性教育会館の単独存続に関する要望書

2007年12月12日

国立女性教育会館の単独存続に関する要望書

特定非営利活動法人リソース・エンパワメント・ネットワークREN

私たち特定非営利活動法人リソース・エンパワメント・ネットワークRENは、男女平等の推進を目的とした公営または民営の拠点施設（以下、女性関連施設）を愛し、利用し、さまざまな立場でかかわる市民や専門家の呼びかけにより、女性関連施設の将来をよりよいものとしていくことを願って設立された女性関連施設の中間支援組織です。

このたび、行政改革に関する会議等のなかで、国立女性教育会館と青少年教育振興機構との統合が検討されているとの情報を受け、ここに、急ぎ、女性関連施設の将来を考える市民および専門家の立場から、国立女性教育会館の単独での存続を求める意見を寄せる次第です。

1. 私たちは、国立女性教育会館が、全国で359ヶ所を数える女性関連施設や、そこに集う人々をつなぐ重要な拠点施設であると考えています。国立女性教育会館は、女性関連施設の指針となる調査研究をはじめ、職員研修、女性学・ジェンダー研究フォーラムなどの活動を通して、女性関連施設の職員同士、あるいは全国の女性関連施設で学ぶ人々をむすびつけてきました。私たちは、国立女性教育会館が30年にわたって地道に女性の人材を育て、ネットワークをつくる活動を続け、独立行政法人となってからも着実に成果を上げてきたことを評価し、誇りに思います。

私たちは、NWE C (National Women's Education Center) の名称で親しんできた国立女性教育会館と青少年教育振興機構とが統合することによって、私たちが誇りとしてきたNWE Cの名称が失われ、国立女性教育会館が掲げてきた理念や目的が薄らぐことを懸念しています。

2. 地方自治体が設置した女性関連施設の利用者および職員にとって、国立女性教育会館が単独で女性教育および男女共同参画社会づくりの推進に的を絞った活動をしていることは、大きな安心感を覚えます。国の施設が明快な姿勢を示し続けることは、女性関連施設の利用者および職員を力づけ、一部の地方自治体に見られるような、女性関連施設の名称変更や関連施設との統合などにより男女平等の実現という目的を矮小化する動きをくい止め、男女共同参画社会基本法にうたわれている地方自治体の責務を果たす上でも大変重要と思われます。
3. 現在、日本の政策・方針決定過程への女性の参画の程度は、世界94か国中54位と低いレベルにあり、国際社会の一員として男女平等のさらなる推進が求められています。私たちは、国立女性教育会館に対し、政府が21世紀の最重要課題と位置づけた男女共同参画社会の実現を担うシンボル施設としての役割を果たすため、法律や施策の整備に向けた基礎調査・研究、情報収集・提供等の充実を求めます。そしてその仕事は、日本国政府が男女平等の実現に真摯な姿勢で取り組んでいることを国内外にアピールし、諸外国から寄せられている女性関連施設のモデルとしての期待に応えるためにも、男女平等に関する高い識見と専門性をもった専任職員が配置された、単独施設での取り組みでなければならないと考えます。

以上のことから、私たちは、21世紀の最重要課題として国が掲げた男女共同参画社会の実現のために、国立女性教育会館を女性教育のナショナルセンターとして、また、男女共同参画社会づくりのシンボル施設として、単独で存続させることを、強く要望いたします。